

研究報告書

厚生労働行政推進調査事業費補助金（がん対策推進総合研究事業）

職域におけるがん検診に関する研究

研究分担者 高橋宏和

国立研究開発法人国立がん研究センター検診研究部 室長

研究要旨

我が国において組織型検診を実現するためには、精度管理の仕組みが住民検診職だけでなく職域検診にも必要となるが、法的な根拠がなく保険者や事業主が福利厚生の一環として行っているため、職域検診の実態を把握し対策を講じるとともに、検診の質を確保する体制を構築する必要がある。本研究では、職域検診の現状を把握するとともに精度管理手法を開発することを目的とする。全国健康保険協会の協力のもと、レセプトデータと検診データの突合から精度管理指標を推計する方法を開発し、将来的には他の保険者にも応用できるか検討する。

A. 研究目的

職域検診の現状を把握するとともに精度管理手法を開発すること。

B. 研究方法

全国健康保険協会の協力のもと、レセプトデータと検診データの突合から精度管理指標を推計する方法を対策型検診の対象となっているがん種について行う。保険者に対する調査については、協力が得られた保険者を対象として、職域におけるがん検診のヒアリングを行う。

（倫理面への配慮）

本研究は、保険者データを対象としており、個人情報扱っておらず、倫理的な問題は生じない。

C. 研究結果

全国健康保険協会の精度管理指標および保険者ヒアリングについては、検討中であるが、結果については評価し得る数がまとまり次第、具体的には20-30の保険者の状況を把握した上で報告する。

D. 考察

レセプトデータとがん検診データの突合は先駆的な取組であるとともに、個人情報の取り扱いの考え方の違いのため、提供に難色を示す保険者が多い。協会けんぽにおける精度管理指標算定法の妥当性を検討することにより、他の保険者でも利用可能な方法を開発することが必要となる。

職域におけるがん検診では、死亡率減少や健康増進のためではなく、保険料の低減や、被保険者への満足度などからがん検診の検査項目が選択されているケースがあることから、網羅的な調査による実

態把握を目指す必要がある。

また、平成30年3月に厚生労働省より「職域におけるがん検診に関するマニュアル（以下、マニュアル）」が示されており、これに沿った検診の実施状況についても調査する必要がある。

E. 結論

職域におけるがん検診は、検査項目や対象が明らかにされてこなかったが、マニュアルに沿った検診実施が今後望まれる。保険者は、未だ科学的根拠のあるがん検診の実施および精度管理について消極的であるが、長期的には住民検診と同等の質の担保が求められる。保険者や事業主及びがん検診を受診する者などさまざまな立場の意見を基に、体制構築や法整備も視野に入れた対応が求められる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表

1) 高橋宏和、乳がん検診の展望について、第27回日本乳癌検診学会学術総会シンポジウム2017.11（徳島）

H. 知的財産権の出願・登録状況

（予定を含む。）

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし